

杖道 七段および六段 審査会（千葉） 要 項

全日本剣道連盟

1. 期 日 令和7年8月15日（金）

2. 受付開始・終了および審査開始時刻

（1）七段審査会

- ①受付開始・終了 午前9時30分～午前10時
- ②審査開始時刻 午前10時30分（予定）

（2）六段審査会

- ①受付開始・終了 午前11時30分～12時まで
- ②審査開始時刻 七段審査終了後

*受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

3. 会 場 Y o h a Sアリーナ(千葉公園総合体育館)
〒260-0045 千葉市中央区弁天4-1-2
電話 043-253-8050
* 交通機関 別紙案内図参照

4. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 審査方法 全日本剣道連盟 杖道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

6. 審査科目

（1）八段審査

- ①第一次実技 全剣連杖道6本
- ②第二次実技 全剣連杖道6本（第一次実技審査合格者による）

（2）七段・六段審査共通 全剣連杖道6本

なお、全剣連杖道については当日、技を指定する。

（当日開始時に全剣連杖道の中から6本を課し、「仕」・「打」交替して行う。）

7. 受審資格 （1） 七 段 ①令和元年8月31日以前に六段を取得した者。
②令和4年8月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で
修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

（2） 六 段 ①令和2年8月31日以前に五段を取得した者。
②令和5年8月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で
修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

8. 年齢基準 審査の当日（令和7年8月15日）とする。

9. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録団体を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込みは受理しない。

- (2) 申込締切 令和7年6月18日(水)

- (3) 申込先 〒173-0012 東京都板橋区大和町23-3 紘武館道場 松川岳央方
東京都剣道連盟杖道部会 事務局宛

- (4) 申込書

- ①各段位ごとに所定の用紙による。
②現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

10. 審査料

各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)
(七段)17,000円、(六段)15,000円を下記口座に一括して振込むこと。

ゆうちょ銀行 記号：10090 番号：34546391
口座名義：東京都剣道連盟杖道部会 (トウキョウトケンドウレンメイジョウトウバカイ)

11. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

12. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。
高齢の参加者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。
この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。
なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。
新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。
(全剣連ホームページ参照)

13. 個人情報保護法への対応 ※以下を申込者に周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。
更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。